

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

平成29年12月朝日町議会定例会

▶会期 12月5日(火) 午前10時～12月7日(木)

▶一般質問

日時	順番	質問者	質問事項
12月5日(火) 午後1時～	1	小関 崇夫	持家住宅支援事業の中身を町民に分かり易く
	2	阿部 為吉	交流人口を増やし西部地区の振興を まだいるのか、待機児童
12月6日(水) 午前10時～	3	松尾 正二	創生戦略第6弾 地域資源を最大限に活かすことこそが、町の創生ではないか 期待される高齢者専用住宅等整備計画は、どのように進められるのか
	4	白田 忠一	稲作農家の不安解消対策について 登下校時の安心安全確保について

※当日の議会中継や詳細日程については変更の場合もあります。町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

▶問合せ先 議会事務局 ☎67-3306

「クリスマスこどものつどい」のご案内

▶日時 12月9日(土) 午前10時～11時

▶会場 創遊館ワークルーム1(1階)

▶対象 乳幼児からどなたでも

▶参加費 無料

▶出演団体

人形劇団「あ・い」(東根市)

・人形劇「ベロベロばあさま」他

おはなし会「ぶなの実」

・大型絵本の読み聞かせ

・鬼のダンス

・レッツダンシング!「エビカニクス」他

▶問合せ先

朝日町立図書館

☎67-2118



町立病院診察のお知らせ

●12月の土曜診療は12月2日です。

【診察予定】

月 日	内科	循環器	肝臓	糖尿	外科	眼科	整形 外科
12/1(金)	○	○					
12/2(土)	○						
12/3(日)							
12/4(月)	○		△			△	○
12/5(火)	○			○	○		
12/6(水)	○						○
12/7(木)	○					△	
12/8(金)	○	○					
12/9(土)							
12/10(日)							
12/11(月)	○		△			△	○
12/12(火)	○			○	○		
12/13(水)	○						
12/14(木)	○					△	
12/15(金)	○	○					

「○」：午前9時から診察

(受付：午前11時30分まで
循環器外来は午前11時まで)

「△」：午後2時から診察

(受付：肝臓外来は午後2時30分まで
眼科は午後3時30分まで)

※都合により変更の場合があります。

※急患の場合はいつでも診察いたします。

▶問合せ先

朝日町立病院 ☎67-2125

ヘルシーライフ教室のご案内

○冬コース

冬期間の健康な体づくりのため、ヘルシーライフ教室を下記の日程で開催します。運動不足解消のためぜひ参加してみませんか？

▶日 時

(すべて火曜日/午後1時30分～3時)

①平成29年12月19日

②平成30年1月16日、③2月20日

▶内 容

屋内でボールやマットなどを使って楽しく運動し、自宅での運動方法を学びます。

▶場 所

①秋葉山交遊館 ②西部公民館

③開発センター2階 ホール

▶講 師

山形済生病院

健康増進センターめぐみ 伊藤 貢 氏

▶持ち物

飲み物、室内用ズック

▶参加費 無料

▶申込方法

参加ご希望の方は **12月12日(火)** 下記まで電話でお申込みください。

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 健康推進係

☎67-2116

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

○児童扶養手当のお知らせ

両親が離婚した・父または母が亡くなった・父または母が一定以上の障がい状態にある等の児童(18歳になった年度末まで、障がい児は20歳未満)を養育している方に対して支給されます。ただし、公的年金を受給している方や一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

・公的年金(※)を受給している方は年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

(※) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

○特別児童扶養手当のお知らせ

知的または身体に障がいがある児童(20歳未満)を養育している方に支給されます。ただし、一定以上の所得がある方は支給されない場合があります。詳細はお問い合わせください。

▶問合せ先 健康福祉課 子育て支援係

☎67-2132

直行バス時間外の間合せについて

役場の営業時間（午前8時30分～午後5時15分）外の時間帯でも、山形直行バスご利用の皆様のお問い合わせに対応できるよう、新たに時間外間合せ先を設けました。

▶時間外間合せ先

☎090-9030-7283

※この番号は、各停留所にある時刻表にも記載しております。バスが遅れている場合などの間合せ先にもご利用ください。

▶時間内間合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

札幌便冬のキャンペーン実施中!

○山形空港旅クラブ会員限定 札幌（新千歳）便冬のキャッシュバックキャンペーン実施中!
「おいしい山形空港旅くらぶ会員」が対象期間内に山形～札幌便を利用した際に、助成を行います。

▶助成対象

山形～札幌（新千歳）便を有償で個人利用した「おいしい山形空港旅くらぶ会員」およびその旅くらぶ会員に同行して同一便を有償で個人利用した15歳未満の者

※マイレージなど無償でのご利用は対象外

▶助成額

1名につき往復5,000円（片道利用は2,500円）
（お一人4席限定）

▶助成対象期間

平成29年12月1日（金）～

平成30年2月28日（水）

※ただし、助成予定数に達し次第終了となります。

▶予約・申請方法

搭乗前に、おいしい山形空港旅くらぶ事務局（山形空港ビル株）へ直接お申し込み下さい。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

▶申請・問合せ先

おいしい山形空港旅くらぶ事務局
（山形空港ビル株内）

☎43-2112（受付：午前9時～午後5時）

メール：info@yamagata-airport.co.jp

山形直行バスの運行時間が変わります

山形直行バスの往路の運行時間が、12月1日より2月28日まで冬期時間に変わります。

なお、復路便（朝日町行き）は変更ありませんのでご注意ください。

▶運行時刻表

往 路（朝日町→山形市）			
バス停留所	変更前時刻	変更後時刻	
乗車専用	太郎公民館	6:33	6:23
	太郎	6:34	6:24
	新崩	6:35	6:25
	水口	6:36	6:26
	西小前	6:36	6:26
	発電所前	6:37	6:27
	農協支所前	6:38	6:28
	双葉住宅団地前	6:38	6:28
	西船渡	6:39	6:29
	助ノ巻	6:40	6:30
	西町	6:41	6:31
	朝日町役場前	6:42	6:32
	本町	6:43	6:33
	大町	6:44	6:34
	小学校前	6:45	6:35
	前田沢	6:45	6:35
	朝日中前	6:46	6:36
	四ノ沢	6:47	6:37
	古楨	6:49	6:39
	中堀	6:49	6:39
降車専用	送橋警備所前	6:50	6:40
	山辺高校前	7:15	7:08
	山本学園前	7:30	7:25
	山形商業前	7:33	7:28
	山形駅西口	7:35	7:32
山形市役所前	7:48	7:48	
城北高校前	7:57	7:57	
北山形駅	8:00	8:00	

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係

☎67-2112



朝日町社会福祉協議会
正規職員募集

町立図書館 古本無料
プレゼントのご案内

▼職種および採用人員

介護職員 1名

▼年齢 45歳以下

(多少の年齢オーバー可)

▼資格等

介護職員初任者研修および実務者研修修了者または介護福祉士の有資格者

▼雇用期間

平成30年4月1日～

▼勤務条件

本会規定による

▼申込方法・締切

履歴書に資格を有する証明書の写しを添えて12月15日(金)まで左記にお届けください。履歴書は、社会福祉協議会事務室にもあります。

▼選考方法 面接

※郵送の場合、締切日必着日時は後日連絡します。

▼申込み・問合せ先

社会福祉法人
朝日町社会福祉協議会

☎67・2465

図書館の古本を「無料プレゼント」いたします。みなさんのご来場をお待ちしております。この機会に、ぜひ図書館を訪ねてみてください！

▼日時
12月3日(日)
午前10時30分～
※無くなり次第終了です

▼場所

創遊館 図書館前(1階)

▼問合せ先

朝日町立図書館

☎67・2118

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

▶交付対象証明書

①戸籍関係

戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明 (登録はできません)

④税務関係

所得証明書、課税証明書(非課税証明書除く)、納税証明書(法人除く)、軽自動車税納税証明書(車検用)

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公

署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点
(戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です)

※代理人の方が請求する場合(窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があります)のでお問合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119